

い ち い 寮

〔施 設 の 種 類〕	障害者支援施設
〔利 用 定 員〕	60 人
〔障害福祉サービスの種類〕	生活介護、施設入所支援
〔所 在 地〕	八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔建 設 年 月 日〕	昭和 55 年 4 月 1 日
〔設 置 認 可 年 月 日〕	平成 20 年 4 月 1 日
〔施 設 の 概 要〕	敷 地 5,057.00 m ² 建 物 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 1,962.68 m ² 付属建物 倉庫ほか 361.51 m ²

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者一人ひとりの意向、障害の特性等心身の状況に応じて障害福祉サービスを提供し、充実した自立生活の実現に努める。
- (2) 隣接する放課後等デイサービス事業所「うみねこ塾」と連携を図りながら、地域に根差した障害福祉サービスの充実を図る。

【2年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
いちい寮の課題であったプライバシーの確保や障害特性の多様化に対応するため、うみねこ学園移転後の建物を改修し、個室や少人数で過ごせる場所を確保する。	新女子棟の改修工事は、9月に完成し、11月に入居した。 居室が増えたことにより4人部屋が3人部屋になるなど全体の平均は一部屋当たり2.5人となり、少人数で暮らせる部屋が増えた。 新女子棟においては各部屋のバリアフリー化や浴室・洗面所・トイレ等の改修により利用者が安心・安全に暮らせる環境となった。 男子棟においては、一部居室をガラスからアクリルに変更するなど障害の重い利用者に対応できるようにした。保護者からは好評で職員の自己評価(生活環境の整備)の数値も上がった。
「利用者支援・業務管理システム」を導入し、情報共有と記録業務の効率化を図り、職員による利用者支援時間の確保とサービスの質の向上に努める。	システムを導入し、3か月間テスト運用を行い7月から本格的に運用を開始した。日誌・ケースなど、各種の記録を保存することで情報の共有化が図られ、利用者の情報把握・分析が容易となり、ケース会議や内部研修で活用することができた。 さらにシステム上で記録した内容は自動でケースに転記されるなど、支援員の負担を軽減することができた。ケース・書類作成の大幅な時間短縮により、ケース以外の仕事(自分の利用者のモニタリングや支援の準備)に充てる時間が増える等、利用者支援時間の確保とサービスの質の向上につながった。
グループホーム利用者の高齢化、障害の重度化と支援ニーズの多様化に対応するため、各種マニュアルの見直しを行い、バックアップ体制の強化を図る。	総括主任及びサービス管理責任者を中心に、既存のマニュアルを見直し、「人権擁護」「生活支援」「医療・健康管理」「事故・災害」「各種行政手続き」等のマニュアルを新たに作成した。 作成にあたっては、毎月担当者会議を開催し、各々の進捗状況を確認すると共に内容について修正を重ね、作成後は担当する全職員に対しマニュアルの読み合わせを行い、共通理解を深めた。

	新たなマニュアルに沿った支援を行い、業務の標準化を図ったことにより、バックアップ体制の強化につながった。
--	--

2 利用者の処遇

(1) 給食管理

- ① 外部委託業者と連携し、利用者に対して安心、安全かつ栄養バランスのとれた給食を提供した。
- ② 外部委託業者を交えた給食会議を開催し、利用者の嗜好及び意見を把握することで、献立の充実を図った。
- ③ 行事、季節に応じた献立を工夫するなど、魅力ある食事の提供に努めた。

(2) 生活支援等

- ① 主に金銭管理の難しい方への成年後見制度の推進を薦め、利用者の基本的人権及び保障されるべき権利を擁護した。
- ② 利用者一人ひとりの能力・特性を理解し、ADLにおいて個々のレベルに合わせた支援を行った。また、毎月支援会議等で状況把握・課題整理を行い、利用者の生活の質の向上に努めた。
- ③ 利用者が快適で豊かな生活が営める環境を整え、地域社会への積極的な参加と交流を図りながら、健康で明るく生き生きと生活できる処遇に努めた。
- ④ 作業活動においては、利用者の特性に合わせて缶の仕分けや潰す作業を行い、持続力と責任感を培うよう努めた。
- ⑤ 余暇の充実を図るため自由外出を奨励し、職員が積極的に外出支援を行ったほか、教養の習得を目標とし茶道教室や生け花教室を実施した。
- ⑥ 利用者自治会を設置し、施設運営に利用者の意向を反映させるとともに、利用者間の親睦を深め、自主自立の精神を持って活動し、実りある生活が送れるよう努めた。

3 健康管理

- (1) 利用者の健康状態を観察・把握し、健康診断や諸検査を定期的実施したほか、嘱託医及び家族と連携を図りながら、生活習慣病や感染症疾患等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努めた。
- (2) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴サービスを提供するとともに、シャワーを希望する利用者へは随時提供した。また、口腔ケアの充実、手洗いや手指の消毒を徹底させ、清潔の保持に努めた。
- (3) 内部研修等にて職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、利用者に対する保健支援と衛生的な環境の維持に努めた。
- (4) 利用者の急変に対応できるよう、救命講習(AED)を行い、職員の意識並びに技術の向上に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を3名選任するなど、苦情解決に関する体制を整備した。また、前年度に引き続き第三者委員への報告会（現況報告、情報交換等）を実施した。

令和2年度苦情受付数 0 件

(2) 虐待防止

万が一、虐待が発生した場合は迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに「緊急やむを得ない場合の拘束に関する同意書」について、内容を精査し、健全な支援に努めるよう改善を図った。

令和2年度虐待受付数 0 件

○苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員

平 間 恵 美（八戸市社会教育委員委員長）

松 井 敬 子（八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長）

石 藤 奈保子（八戸市東地区民生委員児童委員協議会主任児童委員）

5 施設サービス評価

利用者が、個人として尊重され、健康で豊かな生活を送れるよう、施設が行うサービスについて自己評価し、改善すべき課題を明確にした。

6 安全管理

- (1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署の指導のもと、いちい寮独自に防災訓練を実施し、加えてうみねこ塾との合同防災訓練を実施して、防災意識の向上に努めた。

また、事業継続計画（BCP）については、年度初めに各職員の理解を深める為の研修を行った。

さらに、災害時用の備蓄品の確認・補充も行った。

- (2) 利用者の所在不明や交通事故等を防止するため、状況把握を十分に行い、安全確保に努めた。
- (3) 不審者の侵入に備え、警察署の指導のもと、うみねこ塾との合同不審者対応避難訓練を実施し、施設間の連携と防犯意識の向上に努めた。

7 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 新型コロナウイルス感染症の基礎知識や日頃の予防策、感染が疑われる利用者への対応のポイント（防護服・フェイスシールド・マスクの使い方、食事や排せつなどのケアの方法、寮内消毒）について研修を行うなど感染予防に努めた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症が施設内で発生した場合に備え、旧三棟部分を対応隔離エリアとして使用できるように整備した。
- (3) 国の緊急包括支援事業費補助金を活用し、対応職員の防護服、フェイスシールド、マスク、消毒用アルコール、非接触型体温計、ポータブルトイレ、使い捨て手袋など、感染予防に必要な備品を整備した。
- (4) 厚生労働省の感染対策の手引き、マニュアルに基づき施設内の換気と消毒を徹底した。
- (5) 利用者の健康管理については、毎日の体温測定や体調確認を行い、感染の早期発見に努めた。
- (6) 利用者の一時帰宅及び面会については、地域における発生状況を踏まえ、中止または一部制限をした。
- (7) 関係者や業者等の来寮者への対応については、体温測定や体調確認のほか、マスクの着用等、感染対策を徹底し、感染予防に努めた。

8 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受入れ

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として、ボランティアの受入れを行わなかった。

(2) 実習生の受け入れ

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として、実習生の受入れを行わなかった。

(3) 地域との交流

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として、地域交流を行わなかった。

9 年間行事の実施状況

月	日	行 事 内 容	場 所
4	21	利用者健康診断	寮内
7	27	利用者食事会（～8月4日）	八戸プラザホテル
8	14	夏季家庭実習（～16日）	
10	13	利用者健康診断	寮内
11	19	新女子棟完成祝賀会	寮内
12	16	利用者忘年会	寮内
	30	冬季家庭実習（～1月2日）	

※毎月1回行ったもの

誕生会、面会、職員会議、給食会議、体重/血圧測定、利用者自治会

10 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
5	13	BCP 訓練（新型コロナウイルス感染症対策）（講義、演習）	16
6	1	BCP 研修（講義） 実践研修に関する初任者研修（講義） 意思決定支援に関する研修（講義）	20
	9～11	普通救命講習（演習）	24
	15	BCP 研修（講義） 実践研修に関する初任者研修（講義） 意思決定支援に関する研修（講義）	20
8	20	虐待防止に関する研修（講義） アンガーマネジメント研修（講義）	30
9	28	虐待を防ぐためにできること（講義）	23
10	1	メンタルヘルス（講義）、新型コロナウイルス感染症対策（講義） 研修報告（8月・9月外部研修受講分）	16
12	1	実践研修事前発表	13
2	8	事例発表、新型コロナウイルス感染症ゾーニングについて	19
合 計			181

※新採用職員に対する研修は、随時実施した。

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
7	17	安全運転管理者講習	八戸市	1
8	31	初任評価者のための人材育成につなげる人事評価者研修	八戸市	2
9	15	社会福祉施設看護職員研修	青森市	1
10	28	感染症対策合同研修会	八戸市	1
11	11	青森県保育・障害福祉サービス事業所等認定評価制度セミナー（基礎セミナー）	青森市	1
	30	応急手当普及員再講習	八戸市	1
合 計				7

11 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
匿名	寝具 30 セット	—	令和2年 7 月 2 日
八戸市中央卸売市場協力会	みかん 1 箱 リンゴジュース 60 本 シクラメン 1 鉢	—	令和2年 12 月 11 日
株式会社ユニバース	スティッククリーナー ポータブル電源	—	令和3年 2 月 17 日

12 業務体制 （定員 60 人）

○人員に関する配置基準（指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第4条）

基準合計	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	理学療法士	作業療法士	嘱託医
23	1	1	20				(1)

○職員配置

合 計	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医	用務員
50	1	1	40	1	1	1	(2)	3

※（ ）は委託

13 利用者の状況（令和3年3月31日現在）

○年代別状況

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
男 性	0	5	9	5	11	2	1	1	34
女 性	1	2	4	2	7	7	2	0	25
合 計	1	7	13	7	18	9	3	1	59

いちい寮〔短期入所事業〕

〔所在地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔定員〕 2 名
〔設置認可年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期入所（原則 7 日／月）を必要とする障害者等に対し、入浴・排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供する。
- (2) 利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要な支援を適切に行う。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士が作成した献立表に基づき提供した。
- (2) 生活支援等
入浴・食事・排泄等一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを提供した。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに必要な助言を行った。

3 健康管理

利用者の健康に配慮するとともに、定時にバイタルサインチェックを行う体制の確立及び非常時における家族との連絡体制の強化を図った。

4 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応する体制を整備した。また、いちい寮同様に第三者委員を設置するとともに、施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、利用者及び保護者に対し周知を行った。

令和 2 年度苦情受付数 0 件

5 業務体制

人員に関する配置基準及び職員配置は、いちい寮と共通のため省略。

6 利用者の状況

利用契約者数 29 名（男性 17 人 女性 12 人）
令和 2 年度新規契約者数 0 名

7 利用状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延利用者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12 名
延利用日数	14	14	14	14	14	14	11	13	14	14	14	14	164 日

いちい寮〔共同生活援助事業〕

〔実施施設〕	ハウス元気アップ	
〔バックアップ施設〕	障害者支援施設いちい寮	
〔所在地〕	ハウス元気アップ1	八戸市大字是川字新田 17-16 八重坂市営住宅A 1棟 13号・14号・19号・20号
	ハウス元気アップ2	八戸市大字是川字新田 14-1 八重坂市営住宅B 2棟 10号・18号・19号・20号
〔定員〕	ハウス元気アップ1	6名
	ハウス元気アップ2	6名
〔事業開始年月日〕	平成20年4月1日	

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者の身体及び精神の状況及び置かれている環境に応じて、共同生活住居において相談その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
- (2) 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

(1) サービス内容

- ①共同生活援助計画の作成
生活の場や職場等の環境を考慮し、包括的な援助計画を作成した。
- ②利用者に対する相談
職場における不安や悩みについて傾聴・相談を行った。
- ③食事の提供
個々の嗜好に合わせ、世話人による1日3食の食事を提供した。
- ④健康管理及び金銭管理の援助
健康管理については、日常的な体調管理指導の他、体調不良時の通院付き添いを行った。
また、金銭管理については、日々の小遣いの使用方法について、レシートを活用し、計画的にお金を使うよう助言した。
- ⑤余暇活動の支援
休日にドライブやショッピングセンターでの買い物に同行した。
- ⑥緊急時の対応
非常時には、いちい寮のバックアップ施設職員が対応できるよう体制の強化を図った。
- ⑦職場等との連絡及び調整
利用者が意欲を持って働けるよう、職場等との連絡及び調整を行った。
- ⑧その他日常生活に必要な援助
月2回以上の定期訪問を行い、居室や身だしなみの清潔保持について助言した。
また、物品購入や各種手続き等、利用者からの申し出を受けて必要に応じ代行した。
- ⑨外部サービスの利用
居宅介護事業所と契約し、必要な時に必要なサービスを利用できるよう体制を整えた。

3 苦情への対応

苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、いちい寮同様に第三者委員を3名選任するなど、苦情解決に関する体制を整備した。また、第三者委員への報告会（現状報告、情報交換等）を実施した。

令和2年度苦情受付数 0件

4 施設サービス評価

個人として尊重され、利用者が健康で豊かな生活を送れるよう、事業所が行うサービスについて自己評価し、改善すべき課題を明確にした。

5 安全管理

- (1) 世話人とバックアップ施設職員合同による避難訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。

また、指定避難所である中居林小学校への避難を想定した訓練を実施し、避難所までの経路及び所要時間を確認した。

- (2) 事業所内の消防設備点検を実施し、万が一の火災発生時における被害拡大の防止に努めた。

6 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 新型コロナウイルス感染症の基礎知識や日頃の予防策、感染が疑われる利用者への対応のポイント（防護服・フェイスシールド・マスクの使い方、食事や排せつなどのケアの方法、事業所内の消毒）について研修を行うなど感染予防に努めた。

- (2) 国の緊急包括支援事業費補助金を活用し、対応職員の防護服、フェイスシールド、マスク、消毒用アルコール、非接触型体温計、ポータブルトイレ、使い捨て手袋など、感染予防に必要な備品を整備した。

- (3) 厚生労働省の感染対策の手引き、マニュアルに基づき事業所内の換気と消毒を徹底した。

- (4) 利用者の健康管理については、毎日の体温測定や体調確認を行い、感染の早期発見に努めた。

- (5) 利用者の外出及び帰宅については、地域における発生状況を踏まえ、中止または一部制限をした。

7 研修計画

○外部研修
なし

8 業務体制

○人員に関する配置基準

（指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第 208 条）

基準合計	管理者	サービス管理 責任者	世話人
4	1	1	2

○職員配置

基準合計	管理者	サービス管理 責任者	世話人
4	[1]	[1]	(2)

※[]は兼務、()は委託、その他バックアップ施設いちい寮担当職員 若干名

9 利用者の状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

(1) 年代別状況

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	合計
男 性	0	0	0	0	3	2	1	6
女 性	0	0	2	1	1	2	0	6
合計	0	0	2	1	4	4	1	12

(2) 障害支援区分別状況

(単位:名)

区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	判定無し	合計
0	0	3	3	0	0	6	12

いちい寮〔特定相談支援事業・障害児相談支援事業〕

〔所在地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3

〔事業開始年月日〕 平成 25 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。
- (2) 相談支援事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、利用者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう公正中立に配慮する。

2 事業の内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (3) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 継続的なモニタリング

3 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者等及びその家族からの苦情に迅速かつ、適切に対応する体制を整備した。

令和 2 年度苦情受付数 0 件

4 研修計画

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
1	14～15	相談支援従事者現任研修	青森市	2
2	16～17	相談支援従事者現任研修	青森市	2
			合 計	4

5 業務体制

○人員に関する配置基準

指定計画相談支援の事業（指定障害児相談支援）の人員及び運営に関する基準第3条及び第4条

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	相談支援専門員
[4]	[1]	[3]

※ [] は兼務

6 計画・相談等の状況（令和3年3月31日現在）

事業の種類	計画・相談	モニタリング	件数合計
特定相談支援（障害者）	36	80	116
障害児相談支援	0	0	0
件数合計	36	80	116

いちい寮〔日中一時支援事業〕

〔所在地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔設置認可年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息の機会を提供するため、障害者等を一時的に受け入れ、障害者等の日中における活動の場を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

- (1) 給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士の作成した献立表に基づき提供した。
- (2) 生活支援等
入浴・食事・排泄等、一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを提供した。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに必要な助言を行った。

3 健康管理

利用者の健康に配慮するとともに、定時にバイタルサインチェックを行う体制の確立及び非常時における家族との連絡体制の強化を図った。

4 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ、適切に対応する体制を整備した。また、いちい寮同様に第三者委員を設置するとともに、施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、利用者及び保護者に対し周知を図った。

令和 2 年度苦情受付数 0 件

5 施設サービス評価

施設が行うサービスを自己評価してその水準を把握し、改善すべき課題を明確にして、サービスの質の向上に努めた。

6 業務体制

人員に関する配置基準及び職員配置は、いちい寮と共通のため省略。

7 利用者の状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

利用者契約者数 20 名（男性 12 名 女性 8 名）
令和 2 年度新規契約者数 0 名

8 利用状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延利用者数	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	5
延利用時間	9	9	0	0	16	0	0	0	0	0	9	0	43

長 生 園

〔施設の種類〕 養護老人ホーム
 〔入所定員〕 50人
 〔所在地〕 八戸市大字是川字狹森 33 番地
 〔建設年月日〕 平成 4 年 11 月 1 日
 〔事業開始年月日〕 平成 21 年 4 月 1 日
 〔施設の概要〕 敷地 11,931 m²
 建物 鉄筋コンクリート造平屋建
 延床面積 2,948.96 m²
 付属建物 機械室 12.3 m²

1 事業運営の基本方針

- (1) 入所者がその能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、指導、訓練及び援助を行う。
- (2) 熱意及び能力を有する職員の育成に努め、常に入所者の意思と人格を尊重しながら、その立場に立った適切な処遇に努める。
- (3) 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。
- (4) 老人福祉を増進する事業を行う他の事業者との連携に努める。

【令和 2 年度重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
自治体、関係機関と連携・情報共有を密にし、安定的・持続的な施設運営に努める。	八戸市高齢福祉課と協議や情報交換を随時行ったほか、令和 2 年 8 月と 10 月に、県内の養護老人ホームの情報交換会に参加し、連携を深めた。 また、リーフレットを更新し、令和 2 年 12 月と令和 3 年 3 月に、是川・中居林地区ほか近隣 3 地区の高齢者支援センターを訪問し、リーフレットの配布及び当園の周知に努めた。 自治体、関係機関との連携・情報共有を密にすることで、令和 2 年度の入所の問い合わせ件数は、過去 10 年間で最も多い 40 件となった。年度末の入所者数は 50 名となり、安定的な施設運営につながった。
認知症および精神疾患に対する職員の知識の向上を図り、専門性をもった対応に努める。	令和 2 年 7 月には認知症の内部研修を、令和 3 年 1 月には精神疾患の内部研修を実施し、知識とスキルの向上に努めた。そのほか、令和 2 年 11 月と令和 3 年 2 月には、認知症オンラインセミナーを受講し、認知症のタイプやその対応について、医学知識を含め学ぶことができた。 さらに医療会議を定期的を開催し、認知症や精神疾患への対応について、専門的な知識を職員間で共有し、入所者の状態に応じて適切に対応できるよう努めた。
入所者の残存機能個別シートを作成し、できることは自分で取り組むことができるように、残存機能	入所者の残存機能を整理した残存機能個別シートを作成し、3 か月間の短期目標と目標達成のための取り組みを設定した。その間、身体機能維持向上を図るための運動機器の整備をした。個別シートに沿って、取り組み（機能訓練）を実施した結果、年度末には、殆どの入所

を活かした適切な支援に努める。	者が目標を達成できたとともに、自主的に機能訓練に参加する入所者が増えるなど、残存機能を活かした適切な支援に努めることができた。そのほか、令和3年2月には、理学療法士を講師に招き「高齢者支援における転倒防止の視点について」をテーマに内部研修を実施し、専門的知識の習得に努めた。
-----------------	---

2 入所者の処遇

(1) 給食管理

- ① 季節の食材、地元食材又は園内の菜園で採れた食材を使った料理、行事食、バイキング食などを取り入れ、入所者の食欲が維持できるよう献立作成に努めた。
- ② 入所者の健康維持のため、栄養アセスメントを行い、栄養ケア計画書を作成し、栄養バランスの良い食事を提供した。また、筋力低下予防のため、たんぱく質の摂取強化に努めた。
- ③ 年2回の嗜好調査及び3食毎の残菜調査を実施し、入所者の嗜好に合った食事提供と食事形態の改善を行った。
- ④ 身体機能の低下等により、自分で食事摂取することが困難な入所者に対し、状態に応じた介護用食器を取り入れることにより、自立性を高め、食べる事への意欲に繋げた。
- ⑤ 給食委託業者と定期的な会議を開催し、連携を密にすることにより、個別対応やソフト食等、入所者のニーズに対応した食事提供に努めた。
- ⑥ 給食委託業者が発注する食材の選定に十分配慮し、入所者への食事提供を安全に行った。
- ⑦ 給食委託業者が行う HACCP に沿った衛生管理が円滑に実施できるよう、連携を密にし、必要な厨房用品を整備することとした。

(2) 生活支援

- ① 入所者の希望や意見、心身の状況及び有する能力に応じ、自立した日常生活を営むための処遇計画を作成し、入所者の状態に合わせた支援を行った。心身状況等に変化がみられた場合などには、必要に応じて処遇計画を見直した。
- ② 入所者の介護ニーズに対応した介護保険サービスが利用できるよう、併設のケアプランセンター長生園、他の居宅介護支援事業所及び介護サービス提供事業所との連携を密に行った。
- ③ 入所者の残存機能を整理した個別シートを作成し、残存機能の維持向上へ向けた訓練を実施した。
- ④ 下肢筋力アップ運動、ロコモ体操、コグニサイズ等の手法を用いて、入所者の身体機能の維持・向上及び認知症予防に努めた。
- ⑤ 聴覚障がいに対する理解と知識を深め、コミュニケーション能力の向上を図った。
- ⑥ 定期的に電話や手紙等で入所者の状況等を家族に伝え、緊急時等の連絡・協力体制の確保に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の予防のため、入所者の家族を園内行事に招待し交流を深めることが出来なかったため、行事に参加した入所者の感想等を家族へ電話や手紙で伝えた。
- ⑦ 高齢化に伴う身体機能の低下が著しい入所者については、家族と連絡をとり、介護保険施設への意向申請等の助言、支援を行った。
- ⑧ 介護予防教室、地域文化教室、手芸教室、折り紙教室のほか、ボッチャ大会等のレクリエーションを実施し、余暇活動の充実を図った。
- ⑨ 園内菜園での野菜作りや園芸作業を実施し、入所者の生きがい、楽しみ作りに努めた。
- ⑩ おやつ作りを実施し、作る・できる・食べるの3つの喜びを感じてもらうことで、生活意欲の増進を図った。
- ⑪ 入所者の身体や着衣、寝具及び居室の清潔保持に努めた。

- ⑫ 入所者の金銭管理については、預貯金を原則とし、現金での管理は避けた。また、入所者の預貯金通帳や印章については、本人からの依頼により園で保管した。

(3) 環境整備

- ① 施設内の暑さ・寒さに応じて適切な冷暖房機器の運転を行った。
② 入所者が安全かつ快適に入浴できるように浴室の清潔保持に努めた。
③ 入所者がくつろげる場所になるよう、令和2年7月に全寮棟のデイルームの壁紙を貼替えた。
④ 6か月ごとに1回、園内の大掃除を実施した。

3 健康管理・疾病予防

- (1) 嘱託医による検診日には、入所者の健康状態の報告と相談を行った。また、かかりつけ医と連携し、疾病の早期発見と早期対応に努めたほか、必要に応じて医療機関への受診介助を行った。
(2) 令和2年6月と11月に入所者の健康診断を実施し、健診の結果を嘱託医及びかかりつけ医へ報告し疾病の早期発見に繋げた。
(3) 医療、看護等に関する外部研修に参加し、研修で得た知識を内部研修及び医療会議を通じ職員間で共有し、知識とスキルの向上に努めた。
(4) 看護、介護、栄養面からの支援内容の共有を図り、入所者の良好な健康状態を維持するため、医療会議を開催し、職員間で入所者の健康状態を共有するとともに、重篤な病状が発症した場合の対応が速やかに出来るよう研修を行った。
(5) 入所者が利用するデイサービス事業所との連携を図り、入所者の情報を共有し、良好な健康状態の維持に努めた。
(6) 入所者の与薬については、マニュアルに則り適切・確実に行った。また、定期的に職員間でマニュアルの確認を行った。
(7) 熱中症対策の内部研修を実施するとともに、入所者に対し、医療面からの助言と指導を行い、熱中症の予防に努めた。
(8) 新型コロナウイルス感染症の流行のため、歯科医師による口腔ケア講話会は中止したが、入所者に対する口腔ケア指導は継続して行い、口腔ケアの重要性についての理解を深めた。また、入所者の口腔ケア、咀嚼、嚥下についての研修を実施し、食べる機能の維持向上に努めた。
(9) 新型コロナウイルス感染症の流行のため、歯科検診は中止したが、必要に応じ往診による入所者の歯科治療を行った。
(10) 認知症及び精神疾患に関する外部研修及び内部研修を実施し、知識や理解を深めた。
(11) 令和2年7月に結核健康診断（検診車による胸部エックス線撮影）を実施し、感染予防及び感染の拡大防止に努めた。
(12) マスク着用、手指消毒及び標準予防策の徹底を図ったほか、定期的に感染症対策委員会を開催し、感染予防に努めた。
(13) 感染症対策委員会で作成した年間スケジュールを基に、職員・入所者・厨房職員を対象に、食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防について研修を行った。また、入所者及び職員全員がインフルエンザワクチンを接種した。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者、苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、苦情解決の体制を整備した。また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、入所者及び家族への周知を図った。

第三者委員への報告会（現況報告・情報交換等）については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、書面での報告とした。

令和2年度苦情受付数 0件

○苦情解決委員会第三者委員

下 館 敏 （風張町内会長）

野 澤 壽 代 （是川地区民生委員主任児童委員）

前 田 恵美子 （是川地区天狗沢・番屋・鴨平・土橋民生委員）

(2) 虐待防止及び身体拘束等の適正化

入所者の虐待防止及び身体拘束等の適正化を図るため、「長生園虐待防止指針」及び「長生園虐待防止委員会設置要綱」に基づき、虐待防止委員会を年4回開催するとともに、自己評価を年4回、内部研修を年2回実施し、入所者の心身の安全と尊厳の保持に努めた。

5 施設サービス評価

- (1) 入所者を個人として尊重し、常に入所者本位で対応するため、施設が行うサービスについて自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図った。
- (2) 八戸市高齢福祉課による社会福祉施設指導監査（書面監査）を受け、指摘事項はなかった。

6 安全管理

- (1) ボイラーや空調機器、ナースコール、消防設備等施設の設備機器について、委託業者による保守点検や自主点検を行い、不良箇所の早期発見に努め、適切な修繕等を施した。
- (2) 手すりや椅子等備品の定期点検を行い、入所者が快適かつ安全に生活できる環境を整えた。
- (3) 緊急連絡網を整備するとともに、全ての職員が、危機管理マニュアルを熟知し、非常時等に適切に対応できるよう努めた。
- (4) 3日分の非常食（食糧と水）、衛生用品及び防災セットを備蓄し、非常災害に備えた。
- (5) 防災訓練の計画を立て、火災訓練は夜間を想定した訓練を含め年3回、地震の避難訓練は夜間を想定した訓練を含め年2回及び土砂災害・風水害発生時の訓練を1回実施し、災害時の対応や避難経路の確認を行った。また、防災についてのビデオ上映会を開催した。
- (6) 長生園事故発生の防止及び発生時の対応の指針に基づき、事故評価会議でヒヤリハットや事故の原因分析及び防止策の評価を行ったほか、事故防止委員会を定期的に開催し、防止策の検討及び防止策の周知を図り、入所者の事故防止に努めた。
- (7) 栄養士及び厨房職員を対象に、毎月、赤痢菌、腸管出血性大腸菌、サルモネラ菌、腸チフス菌、パラチフス菌の検便を実施したほか、10月から3月まではノロウイルスの検便を実施し、食の安全確保に努めた。

7 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 新型コロナウイルス感染症については、感染状況に応じて感染症対策委員会を開催し対策を検討したほか、防護服の着脱方法などの実践研修の実施やオンライン研修の受講など感染予防に努めた。
- (2) 国の緊急包括支援事業費補助金を活用し、面談室のソファを椅子とテーブルに更新し、車椅子でも利用しやすい環境を整備するとともに、アクリル板の設置や換気設備を整備した。さらに、衛生用品や備品等を整備した。
- (3) 厚生労働省の感染対策の手引き、マニュアルに基づき施設内の換気と消毒を徹底した。
- (4) 入所者の健康管理については、毎日の体温測定や体調確認を行い、感染の早期発見に努めた。

- (5) 入所者の不要不急の外出・外泊及び面会については、地域における発生状況を踏まえ、中止または一部制限をした。
- (6) 関係者や業者等の来園者への対応については、体温測定や体調確認のほか、マスクの着用等、感染対策を徹底し、感染予防に努めた。

8 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受入れ

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ボランティアの受け入れを中止した。

(2) 実習生の受け入れ

義務教育教員免許志願者に対する介護等体験の学生を1名受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で中止となった。

(3) 地域との交流・連携等

○慰問

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、実施しなかった。

○是川・中居林地区の介護予防教室

月	日	実 施 内 容
7	22	是川地区介護予防教室（是川団地中央集会所）
9	29	中居林地区介護予防教室（中居林コミュニティセンター） ※講師派遣

○地域との交流

月	日	内 容
4	10	是川地区民生委員・児童委員協議会出席
7	24	是川あおぞら市・よろず相談ブース窓口
10～12	—	青森県立八戸商業高等学校からの介護従事者向けアプリ作成の協力依頼を受け、アンケート調査及び意見聴取の協力をした。
11	9	是川地区民生委員・児童委員協議会出席
1	8	是川地区民生委員・児童委員協議会出席
	29	是川あおぞら市・よろず相談ブース窓口
3	9	是川地区民生委員・児童委員協議会出席
	26	是川あおぞら市・よろず相談ブース窓口

9 年間行事の実施状況

月	日	行 事 内 容	場 所
4	16	長生園開園記念式典	園内
	21	大掃除（1回目）	園内
	30	花見	園内
5	1	長生園だより発行（1回目）	園内
	12	園内環境整備（樹木等）（1回目）	園敷地内
	14	ポケネット大会 農作業・園芸作業開始（畑・中庭）	園内（畑・中庭）
	19	地震防災訓練（1回目）	園内
	25	衣料訪問販売（1回目）	園内

6	3・9	園内環境整備(樹木等)(2回目)	
	11	防災訓練(1回目)	園内
	23	定期健康診断(1回目)	園内
	25	手洗い指導(1回目) ビデオ視聴会(1回目)-食中毒について-	園内
	30	七夕飾りつけ	園内
7	9	おやつ作り(1回目)	園内
	16	衣料訪問販売(2回目)	園内
	26	青森県総合健診センターの検診車による結核検診	園内
8	11	スイカ割り 夕涼み会	園内
	13	花火観賞	園敷地内
	14	盆供養	園内
	25	運動会	園内
9	1	長生園だより発行(2回目)	園内
	10	おやつ作り(2回目) 園内環境整備(樹木等)(3回目)	園内 園敷地内
	17	敬老会 行事写真上映会(1回目)	園内
	24	秋彼岸供養	園内
10	6	生け花教室	園内
	8	収穫祭	園内
	14	インフルエンザ講話会	園内
	15	大掃除(2回目)	園内
	20	インフルエンザ予防接種	園内
	22	焼き芋会	園内
11	12	防災訓練(2回目)	園内
	15	職員を対象とした夜間想定地震訓練	園内
	17	手洗い指導(2回目) ビデオ視聴会(2回目)-ノロウイルスについて 夜間想定火災避難訓練	園内
	19	納骨塔開帳記念	園内
	25	地震防災訓練(2回目)-夜間-	園内
	27	定期健康診断(2回目) 入所者寝具丸洗い	園内
12	10	クリスマスツリー飾り付け 衣料訪問販売(3回目)	園内
	15	土砂災害 風水害に備えた訓練	園内
	22	年越し供養会	園内
	24	クリスマス会 おやつ作り(3回目)	園内
1	5	カルタ・福笑い大会	園内
	12	ビデオ視聴会(3回目)-防災について-	園内
	19	おやつ作り(4回目)	園内

2	4	節分会・ボッチャ大会	園内
	9	おやつ作り(5回目)	園内
	19	長生園だより発行(3回目)	園内
3	11	おやつ作り(6回目)	園内
	18	春彼岸供養 団子を食べる会	園内

※定期的に行ったもの

地域文化教室、介護予防教室、手芸教室、折り紙教室、誕生会、バイキング食、
園芸作業、行事写真上映会

10 研修計画

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人 数
4	27・28	新型コロナウイルス感染症対策について	職員全員
6	8・10	人事評価について	職員全員
	22・25・26	青森県介護サービス事業所認証評価制度について キャリアパス制度の導入について	職員全員
7	31	認知症の人の理解と対応の基本について 認知症ケアの実践上の留意点について	職員全員
8	19・20	防護具の着脱方法について フェースシールドの使用・管理方法について	職員全員
10	16・19	バイタルサインの正しい知識と測定方法 異常の早期発見のための知識の習得について	職員全員
1	26	精神疾患について	職員全員
2	18	高齢者支援における転倒防止の視点について (八戸西病院より理学療法士を講師として派遣依頼)	職員全員
3	25	とろみについての勉強会 高齢者の口腔ケアについて、高齢者の水分補給について	職員全員
	29	高齢者虐待防止研修会	職員全員

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
6	9	青森県介護サービス事業所認証評価制度 個別相談	青森市	1
	12・16	キャリアパス制度の導入に係る職員説明会	八戸市	4
	29	青森県介護人材確保・定着支援事業公開講座	青森市	1
	30	高齢者虐待防止支援セミナー	青森市	1
7	2	青森県認知症介護基礎研修	八戸市	1
8	5	第1回養護部会及び養護老人ホーム施設長による情報交換会	青森市	1
	19・20	甲種防火管理資格取得講習会	八戸市	1
	28	福祉施設ボランティアコーディネーター養成講座	八戸市	1
	31	人材育成につなげる人事評価者研修	八戸市	1
9	6	緊急時の介護	八戸市	1
	17	介護サービス情報の公表制度「10の研修テーマ」に係る研修会～リスクマネジメントの考え方について～	青森市	1
10	4	介護福祉士現任研修 ～感染予防対策～	八戸市	1

10	7	介護労働者雇用管理責任者講習「雇用管理総論」	八戸市	1
	22	体験型！チームワーク力向上研修	八戸市	1
	23	養護老人ホーム施設長による情報交換会	青森市	1
	28	福祉の職場の接遇セミナー	青森市	1
		感染症対策合同研修会	八戸市	1
11	24	スキルアップセミナーOJT 指導者研修	青森市	1
	19	認知症オンラインセミナー	オンライン	7
	30	メンター育成研修	八戸市	1
12	22・24	介護保険サービス従事者向けの感染症に関する研修について	オンライン	14
2	16	魅力ある職場づくりのための経験交流会	青森市	1
	19	キャリアアップ講習会「口腔ケア」	八戸市	1
	22	虐待のない職場づくりのために	オンライン	14
	27	「認知症の人の気持ち」オンラインセミナー	オンライン	1
3	2	福祉施設における BCP WEB セミナー	オンライン	3
	5	コロナ禍におけるストレスコーピング	オンライン	1
合 計				64

11 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
株式会社三八五オートリース	マスク 100 枚 (50 枚×2 袋)	—	令和 2 年 5 月 7 日
富士産業株式会社	薬用入浴剤 15 箱	—	令和 2 年 9 月 23 日
八戸市老人クラブ連合会	フェイスタオル 60 枚	—	令和 2 年 12 月 3 日
富士産業株式会社	薬用入浴剤 15 箱	—	令和 2 年 12 月 28 日
佐々木 敏治	肌着類	—	令和 3 年 2 月 12 日

12 業務体制（定員 50 人）

○人員に関する配置基準（養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第 12 条）

基準合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医
11	1	1	1	1	3	1	1	1	{1}

○職員配置

配置合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医
15	1	1	1	1	7	1	1	1	{1}

※ { } は嘱託

13 入所者の状況（令和3年3月31日現在）

年度当初は、48名であった。新規入所者が11名、希望退所者が9名であったため、年度末現在の入所者は50名である。

(1) 入退所の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所	0	1	2	1	1	1	1	0	1	1	0	2	11
退所	2	0	0	0	3	1	1	0	1	1	0	0	9
現員数	46	47	49	50	48	48	48	48	48	48	48	50	
入所率 (%)	92	94	98	100	96	96	96	96	96	96	96	100	平均 96

(2) 介護認定者の状況

事業 対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	人数 合計
1	2	1	11	8	7	3	0	33

(3) 外部介護サービス利用者数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ 人数 合計
デイ利用者	179	185	188	217	194	187	183	115	172	150	150	162	2,082
訪問介護 利用者	47	44	55	47	62	62	64	43	54	39	45	50	612
訪問看護 利用者	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365

長生園〔老人デイサービス事業〕

〔事業所名〕 長生園デイサービスセンター
 〔利用定員〕 18人
 〔所在地〕 八戸市大字是川字狹森 33 番地
 〔事業開始年月日〕 平成 10 年 4 月 1 日 デイサービス事業開始
 平成 28 年 4 月 1 日 指定地域密着通所介護事業
 平成 28 年 10 月 1 日 通所型サービス事業 (介護予防通所介護相当)

1 事業運営の基本方針

- (1) 要介護状態等の利用者が可能な限りその居宅において、能力に応じて自立した日常生活が継続できるよう、必要な世話及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消と心身の機能の維持を図る。
- (2) 利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

【2年度重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
利用者の個別機能訓練計画書を作成し、個々の心身状況に応じた機能訓練を行い、身体機能向上を図る。	利用者の居宅での生活状況を把握し、課題を明確にしたうえで、全利用者の個別機能訓練計画書を作成した。内部研修により、職員全員で利用者の情報を共有して、課題に沿った個別の訓練メニューを実施し、利用者の身体機能の維持・向上に努めた。
食事時の緊急マニュアル及び送迎マニュアルの見直しを行い、事故防止に努める。	排泄、入浴及び食事の個別ケアマニュアルの作成並びに送迎時マニュアルの見直しにより、利用者の心身状態に応じた適切なケアの実施に努めた。マニュアルは、内部研修を実施し、職員間で情報共有を図ったほか、必要に応じて見直した。
公民館等の地域行事に参加するなど、利用者の地域参加を図る。	新型コロナウイルス感染症対策として、外出行事等を制限したことや公民館行事が中止になったこと等により、利用者の地域参加は実施できなかった。

2 利用者の処遇

(1) サービス内容

- ① 営業日 月曜日～土曜日 (12 月 31 日～1 月 3 日休業)
- ② 営業時間 午前 8 時 15 分～午後 5 時
- ③ 提供時間 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分 (12 月～2 月は午後 3 時まで)
- ④ 利用料 指定地域密着型通所介護事業等、法定代理受領サービスの利用者は、介護保険負担割合証に定める割合の額
- ⑤ 食事代 550 円/日
- ⑥ レクリエーション費用及びクラブ活動費等
実費負担

(2) 実施状況

① 介護サービス

利用者のフェイスシート（基本情報）を見直したほか、排泄、入浴及び食事の個別ケアマニュアルを作成し、利用者の心身状態に応じた介護サービスを提供した。また、定期的に介護支援専門員に情報を提供したほか、送迎時などに家族と情報交換し、利用者や家族のニ

ズに応じたサービスを提供した。

② 入浴サービス

身体状態に応じて特殊浴槽を使用したほか、利用者の体温や血圧測定等体調確認を行い、状態に応じてシャワー浴を提供するなど、安全・快適な入浴サービスを提供した。また、5月はしょうぶ湯、6月は桃の湯、12月は柚子湯、りんご湯を実施し、心身のリラクゼーションを図った。

③ 日常生活訓練

可能な限り居宅で生活できるよう居宅サービス計画書に基づき地域密着型通所介護計画書を作成し、個々の目標達成に向け、入浴時の着脱・排泄等の動作訓練や自助具等を活用した訓練など日常生活に必要な基本動作訓練を行った。

④ 給食サービス

嗜好調査を年2回、ケース検討会議を毎月実施したほか、食事摂取状態を確認し、利用者の心身状態に応じた介護用食器、食事形態での食事を提供した。また、旬の食材を提供し、食欲の維持・増進を図った。

⑤ 健康状態の確認

来所時や様子がおかしいと感じたときなどに、利用者の体調確認を行ったほか、家族及び居宅介護支援事業所と情報交換を密にし、受診状況や内服薬等の確認を行うなど、体調不良等の早期発見、早期対応に努めた。

⑥ 送迎

利用者の身体状態を考慮し、自宅までのルートや送迎時間を設定し、身体に負担が掛からないようにしたほか、利用者の状況等を職員間で共有し、安全な乗降介助を行った。

⑦ 生活相談

利用者やその家族に対して、担当介護支援専門員と連携し利用者の状態に応じた介護方法等についての助言を行った。

⑧ リハビリテーション・レクリエーション活動

- ・楽しみながら体を動かすことができる軽体操を実施し、心身機能の維持・向上に努めた。
- ・壁画やカレンダー等の制作のほか、脳トレーニングを実施し、認知機能の低下防止に努めた。
- ・季節が感じられるよう、スイカやメロン、ひまわり等の園芸作業、干し柿づくり、おやつ作り、創作活動などを実施し、生活の質の向上を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、園外でのレクリエーションは実施しなかった。

⑨ 口腔ケア

利用者の口腔状態に応じた口腔ケアや口腔体操を行い、口腔機能の維持・向上を図った。

⑩ 機能訓練

- ・利用者の心身状態をアセスメントし、抽出された課題を達成できるよう、目標を設定し、個別プログラムに沿って機能訓練を実施した。
- ・利用者の身体機能に応じた福祉用具や機能訓練器具を提供し、自立度の維持・向上を図ったほか、定期的に居宅介護支援専門員へ実施状況を報告した。

3 運営推進会議

(1) 運営推進会議委員

石 橋 恒 則	(八戸市立是川公民館館長)
水 越 裕 一	(是川地区社会福祉協議会会長)
後 村 武 久	(是川地区民生委員児童委員協議会会長)
大 坂 洋一郎	(利用者代表)
服 部 晃 子	(利用者家族代表)
高 奥 佳代子	(是川・中居林地区高齢者支援センター管理者)

(2) 開催日時・議題・出席者

新型コロナウイルス感染症対策のため、年2回、書面で開催した。

開催日時	議 題	出 席 者
5 月 20 日	①利用者の状況及び活動状況報告 ②利用者・家族からの要望及び苦情について ③ヒヤリハット・事故報告、職員研修について ④新型コロナウイルス感染予防対策について ⑤意見・要望	石橋 恒則 委員 水越 裕一 委員 後村 武久 委員 大坂洋一郎 委員 服部 晃子 委員 高奥佳代子 委員 計6名
11 月 18 日	①利用者の状況及び活動状況報告 ②利用者・家族からの要望及び苦情について ③ヒヤリハット・事故報告、職員研修について ④新型コロナウイルス感染予防対策について ⑤意見・要望	石橋 恒則 委員 水越 裕一 委員 後村 武久 委員 大坂洋一郎 委員 服部 晃子 委員 高奥佳代子 委員 計6名

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者、苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、苦情解決の体制を整備した。また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、利用者及び家族への周知を図った。

苦情に対しては、真摯に対応し対応策を講ずるとともに、利用者に説明し理解を得た。その経緯及び対応状況は、第三者委員へ書面で報告した。

令和2年度苦情受付数 1 件

○苦情解決委員会第三者委員

下 館 敏 (風張町内会長)

野 澤 壽 代 (是川地区民生委員主任児童委員)

前 田 恵美子 (是川地区天狗沢・番屋・鴨平・土橋民生委員)

(2) 虐待防止

「長生園虐待防止指針」及び「長生園虐待防止委員会設置要綱」に基づき、虐待防止委員会を年4回開催し、並びに自己評価を年4回及び内部研修を年2回実施し、利用者の心身の安全と尊厳の保持に努めた。

5 施設サービス評価

事業所が行うサービスについて、自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図った。

6 安全管理

(1) 施設の設備機器について、委託業者による保守点検や自主点検により、不良個所の早期発見に努め、適切な修繕等を施した。

(2) サービス提供前に、トイレの汚れ等施設内の環境整備やシルバーカー等の福祉用具、簡易式ベッド、椅子等備品の安全確認を行い、利用者の事故防止に努めた。

(3) 利用者の送迎を安全に行うため、送迎時のルートや危険個所等の状況を把握するなどして送迎

時マニュアルの見直しを行ったほか、送迎車両の日常点検、定期点検整備及び職員の健康管理を実施し、事故防止に努めた。

- (4) 「長生園事故発生の防止及び発生時の対応の指針」に基づき、事故評価会議でヒヤリハットや事故の原因分析及び防止策の評価を行ったほか、事故防止委員会を定期的に開催し、防止策の検討及び防止策の周知を図り、利用者の事故防止に努めた。
- (5) マスク着用、手指消毒及び標準予防策の徹底を図ったほか、定期的に感染症対策委員会を開催し、感染予防に努めた。
- (6) 感染症対策委員会で作成した年間スケジュールを基に、職員及び利用者に対して、食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防に関する研修及び手洗い指導を行った。また、職員全員がインフルエンザワクチンを接種した。
- (7) 緊急連絡網を整備するとともに、全ての職員が、危機管理マニュアルを熟知し、非常時等に適切に対応できるよう努めた。
- (8) 防災訓練の計画を立て、火災訓練は夜間を想定した訓練を含め年3回、地震の避難訓練は夜間を想定した訓練を含め年2回及び土砂災害・風水害発生時の訓練を1回実施し、災害時の対応や避難経路の確認を行った。また、防災についてのビデオ上映会を開催した。
- (9) 個人情報の使用にあたっては、利用者やその家族等のプライバシーの保護に万全を期すため、個人情報保護法に基づき、利用者やその家族に対して利用目的を明確にし、同意を得た上で必要最低限の範囲で個人情報を収集・使用した。

7 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 新型コロナウイルス感染症については、感染状況に応じて感染症対策委員会を開催し対策を検討したほか、防護服の着脱方法などの実践研修の実施やオンライン研修の受講など感染予防に努めた。また、国の緊急包括支援事業費補助金を活用し、衛生用品を整備した。
- (2) 厚生労働省の感染対策の手引き、マニュアルに基づき施設内の換気と消毒を徹底した。
- (3) 利用者の健康管理については、体温測定、体調確認、外出先等の記録用紙への記入を依頼し、感染予防に努めた。

8 地域貢献・地域社会との交流等

- (1) ボランティア（八戸市シニアはつらつポイント会員）の受け入れ 実績なし
- (2) 実習生の受け入れ 実績なし
- (3) 地域との交流・連携等 実績なし

9 年間行事の実施状況

- (1) 利用者が社会参加の可能性を広げ、生活意欲の向上を図ることを目的とした屋内外のレクリエーションを計画し実施した。
- (2) 誕生会 毎月その月の誕生者を誕生カードやおやつ等で祝福した。
- (3) 月別行事

月	日	内 容
4	1～ 4	桜の中皿制作
	6～11	じゃんけん大会
	13～18	桜の中皿制作
	20・24・25	脳トレ
	21～23	お花見
	27～30	ポケネット 感染症対策指導
5	1～ 2	ポケネット

5	4～ 9	フリースロー 逆さ玉投げゲーム 菜園開始
	11～16	フラワードッグ制作
	18～23	ダブルサイコロゲーム
	25～30	カレンダー制作
6	1～ 3	キックボウリング
	4～ 6	七夕短冊制作
	8～13	ミニ吹き流し制作 感染症対策指導
	15～17	七夕ジャンボくす玉制作
	18～20	キックボウリング
	22～30	七夕ジャンボくす玉制作
7	1～ 2	スリッパ飛ばしゲーム
	6～11	ポケネットビンゴ
	13～15	園内食事会 園周散歩
	16～18	脳トレ
	20～25	ひまわりのフォトフレーム制作
	27～31	贅沢買い物ゲーム
8	1	贅沢買い物ゲーム
	3・4・8	じゃんけん大会
	5～ 6	夏祭り
	10～15	壁画制作 (浜辺のハイビスカス)
	17～22	蹴ってカーリング
	24～29	壁画制作 (浜辺のハイビスカス)
	31	脳トレ
9	1～ 4	紐上げゲーム
	7～12	カレンダー制作
	14・15・19	カレンダー制作
	16～18	おやつ作り
	21～26	釣りゲーム
	28～30	壁画制作 (葡萄棚)
10	1～ 3	壁画制作 (葡萄棚)
	5・6・10	脳トレ
	7～9	大運動会
	12～17	壁画制作 (葡萄棚)
	19～24	風船バレー
	26～31	オリジナル花瓶制作
11	2～7	ポケネットビンゴ
	9～14	カレンダー制作
	16～21	輪っか取りゲーム
	23～28	サンタのつるし飾り制作
	30	脳トレ
12	1～ 5	カレンダー制作

12	7～12	キックボウリング
	14～19	クリスマスカード制作
	21～23	脳トレ
	24～26	クリスマス会
	29～30	干支制作
1	4～ 9	幸運をつかめおみくじゲーム
	11～16	季節外れの干支制作
	18～23	お餅ひっくり返しゲーム
	25～30	フェルトボールのつるし飾り制作
2	1～ 5	節分会
	8・9・13	脳トレ
	10～12	おやつ作り
	15～20	PPK 体操
	22～27	チラシストローで作るペン立て
3	1～ 6	カレンダー制作
	8～13	箱の中身は何だろうゲーム
	15～16	稼いでがっぼりゲーム
	22～27	壁画制作 (桜の木)
	29～31	脳トレ

10 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
4	27・28	「長生園」新型コロナウイルス感染症対策	7
6	8・10	人事評価について	3
	22・25・26	青森県介護サービス事業所認証評価制度について キャリアパス制度の導入について	10
7	31	認知症の人の理解と対応の基本・認知症ケアの実践上の留意点について	4
8	19・20	防護服の着脱方法の確認 フェイスシールドの使用・管理方法の確認	9
10	16・19	バイタルサインの異常と早期発見	3
2	18	高齢者の転倒防止について	10
3	25	高齢者の口腔ケアについて、高齢者の水分補給について	5
	29	高齢者虐待防止研修会	5
合 計			56

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
6	16	キャリアパス導入に係る職員説明会	八戸市	1
7	2	青森県認知症介護基礎研修	八戸市	1
	29	介護記録研修会	青森市	1
9	6	緊急時の介護	八戸市	1
	28	介護サービス情報公表制度「10 の研修テーマ」に係る研修会 (リスクマネジメントについて)	青森市	1

10	7	介護労働者雇用管理責任者講習「雇用管理総論」	八戸市	1
	15・16	福祉職員キャリアパス対応生涯研修「中堅職員コース」	青森市	1
	22	体験型！チームワーク向上研修	八戸市	1
11	19	認知症オンラインセミナー	オンライン	1
12	22・24	介護保険従事者向けの感染症対策に関する研修	オンライン	10
2	16	魅力ある職場づくりのための経験交流会	青森市	1
	19	能力開発セミナー「アンガーマネジメント」	八戸市	1
	22	八戸市高齢者虐待防止研修会	オンライン	7
	27	「認知症の人の気持ち」	オンライン	1
3	2	福祉施設における BCP WEB セミナー	オンライン	1
合 計				30

11 寄附の状況

実績なし

12 業務体制（利用定員 18 人）

○人員に関する配置基準

（指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準第 20 条・第 21 条）

基準合計	管理者	生活相談員	介護員	看護師	機能訓練指導員
5	1	1	1	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	生活相談員	介護員	介護員 （養護支援員兼務）	看護師兼 機能訓練指導員	看護師 （養護看護師兼務）	事務員兼介護員
13	[1]	3	4	[1]	[2]	[1]	[1]

※ [] は兼務

13 利用者の状況（令和3年3月31日現在）

区 分		計	月平均	1日平均	摘 要
延実施日数		310 日	—	—	〔延利用人員内訳〕 地域密着型 3,266 名 79.3% 総合事業 854 名 20.7%
延利用人数		4,120 名	343 名	13.3 名	
サービス別 利用人員数	入 浴	3,888 名	324 名	12.5 名	
	給 食	4,120 名	343 名	13.3 名	
	生 活 指 導	4,120 名	343 名	13.3 名	
	健康状態確認	4,120 名	343 名	13.3 名	
	日常動作訓練	4,120 名	343 名	13.3 名	
	送 迎	2,773 名	231 名	9.0 名	

○月別利用者状況（前年度比）（令和3年3月31日現在）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
2年度稼働日数		26	26	26	27	26	26	27	25	26	24	24	27	310
地域密着型 利用延人数	元年度	214	249	243	254	265	244	255	259	246	224	201	242	2,896
	2年度	239	271	275	283	269	274	262	248	289	286	272	298	3,266
総合事業 利用延人数	元年度	65	79	68	79	72	76	77	72	75	72	67	72	874
	2年度	77	73	80	85	79	81	84	63	77	55	50	50	854
利用延人数 合計	元年度	279	328	311	333	337	320	332	331	321	296	268	314	3,770
	2年度	316	344	355	368	348	355	346	311	366	341	322	348	4,120
前年比（%）		113	105	114	111	103	111	104	94	114	115	120	111	109

長生園〔居宅介護支援事業〕

〔事業所名〕 ケアプランセンター長生園
〔所在地〕 八戸市大字是川字狹森 33 番地
〔事業開始年月日〕 平成 31 年 4 月 1 日 指定居宅介護支援事業

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう利用者の選択に基づき、多様なサービスを総合的に提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。

【2 年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
高齢者支援センターや医療機関との連携を密にし、新規利用者の獲得を目指す。	近隣の高齢者支援センターや八戸市立市民病院などを毎月訪問し、リーフレットなどにより事業所の周知に努めた。訪問先の高齢者支援センターから介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務を受託し、及び居宅介護支援の紹介を受けたほか、以前担当した方の家族からの紹介や近隣住民などから依頼があり、要支援者 6 名、要介護者 7 名の利用者と契約することができた。
居宅介護支援サービス評価基準による自己評価を実施し、その結果を公表する。	厚生労働省令で定めた基準を満たしたうえで、更に良いサービス水準を目指すことを目的に定められた評価基準に基づき、自己評価を実施した。その結果をケアプランセンター長生園のホームページで公表したことにより、利用者の適切なサービス選択に資することができた。
アンケートを実施し、利用者や家族の意向を踏まえたサービスを提供していく。	利用者全員にアンケートを実施し、利用者及びその家族の満足度やニーズを把握し、その結果をケアプランセンター長生園のホームページで公表した。把握したニーズ等は、今後の活動に反映し、サービスの質の向上を図る。

2 事業内容

- (1) 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- (2) 介護予防サービス支援計画の作成
- (3) 他事業者及び関係機関との連絡調整
- (4) 要介護認定調査
- (5) 要介護認定の申請手続き及び更新認定の申請手続き
- (6) 介護サービスの利用相談及び情報提供

3 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に準じて、苦情解決のための体制を整備した。

令和 2 年度苦情受付数 0 件

4 サービス評価

事業所が行うサービスについて、自己評価を実施するとともに、利用者アンケートの実施により、改善すべき課題並びに利用者及びその家族のニーズを把握した。

また、ケアマネジャーが毎月利用者宅を訪問してモニタリングを実施し、サービス評価を行い、質の向上を図った。

5 職員研修の実施状況

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
9	17	介護サービス情報公表制度「10の研修テーマ」に係る研修会(Aコース)	青森市	1
12	22・24	介護保険従事者向けの感染症対策に関する研修	オンライン	1
合 計				2

6 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 職員は、毎朝夕に体温を測定するとともに、健康チェック表に記録し、体調管理を行った。
- (2) 訪問時には、必ずマスクを着用し、訪問前後の手指消毒を徹底した。
- (3) 訪問時には、利用者の体調を確認した上で対応した。
- (4) 職員に対しては、新型コロナウイルス感染症対策についての研修を実施した。

7 業務体制

合 計	所 長	管理者兼 介護支援専門員
2	[1]	1

※ [] は兼務

8 利用者の状況（令和3年3月31日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
介護保険	14	15	14	18	17	17	18	19	19	17	18	19	205
予防マネジメント	7	7	10	10	10	10	10	11	10	9	9	9	112
認定調査	5	2	2	2	4	4	3	2	3	3	4	3	37

浩々学園

〔施設の種類〕	児童養護施設
〔入所定員〕	30人
〔所在地〕	八戸市根城七丁目8番46号
〔建設年月日〕	昭和47年3月31日
〔事業開始年月日〕	平成21年4月1日
〔施設の概要〕	敷地 3,564.19㎡ 建物 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 762.27㎡ 付属建物 物置 20.15㎡

1 事業運営の基本方針

保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する。

【2年度重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
「新しい社会的養育ビジョン」に基づき策定した推進計画に則り、令和2年度分園型小規模グループケア開設に向け職員体制、業務内容等具体的な計画を定めていく。	検討チームを作り、月に一度小規模グループケアについて会議を行った。その中で業務内容、給食の提供体制、勤務体制などについて話し合いを行った。 しかし、八戸市総合保健センターの開設の遅れにより休日夜間急病診療所の移転が遅れたことから、開設は令和3年度にずれ込んだ。
昨年度策定した浩々学園の理念に基づき、「浩々学園生きる教育のための指針」を改め、行事、業務の目的を明らかにすることにより支援の向上を図る。	コロナ禍の影響により、外部に出での行事を中止せざるを得なかったが、調理実習や収穫祭などの施設内で行う行事などについて、児童の年齢に応じた「具体的なめあて」を設定した。その後、振り返りを行うことにより、行事や業務の継続や応用などにつなげたい部分と反省すべき点が明確になり支援の向上につながった。
現在実施している面談（お話週間）の実施記録を改訂し、さらに個々の自立支援計画内容を本人に確認することで、より細やかな支援を実施する。	現在、年2回実施している「お話週間」の面談記録の改訂を行い、自立支援計画の目標について本人に伝え、話し合うことにより児童が自らの自立について考える機会となった。

2 入所者の処遇

(1) 給食管理

給食は、年に1回の嗜好調査を実施したほか、2週間ごとに季節の食材を取り入れた献立表の作成など魅力ある食事の提供に努めた。

(2) 生活支援等

- ① 衣料は、各自の状況により必要に応じて支給し、また、その補修・洗濯に留意し、常に被服、寝具、下着類の衛生的な着用に努めた。
- ② 生活指導については、規則正しい生活の習慣をつけられるように留意し、身体の諸機能、知

能及び情操等の発達を促すとともに、将来自立した生活を営むことができるよう買物、調理実習などを経験させた。

- ③ テレビ、楽器、遊具、運動用具及び図書等を備え付けたほか、行事については、地域の新型コロナウイルス感染状況に注視し、感染防止に努めながら夏祭りを縮小して実施した。その他レクリエーションなどを催して入所児の健全育成に努めた。
- ④ 学習指導員を配置し、入所児童の適性、能力等に応じた学習支援を行うとともに、職業指導について、児童の在籍する学校と連携し、適切な相談、助言、情報等の提供に努めた。
- ⑤ 児童相談所と連携して家庭との連絡調整を行い、家庭への一時帰宅など、段階を踏みながら親子関係の再構築を図った。また、一時帰宅時の様子や園内での様子を伝え合い、児童の生活環境の調整に努めた。
- ⑥ 高校卒業を迎える児童に対しては、就職支援、住宅支援などの自立支援を行った。退所後においても家庭訪問、電話相談などを行った。

3 健康管理

- (1) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴させるほか、シャワーについては、随時使用させた。
- (2) 健康診断は、年2回、内科検診、歯科検診を行い、異常がある児童については、医師の指示に従い受診させた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、苦情解決委員会第三者委員を3名選任するなど、苦情解決に関する体制を整備した。前年度に引き続き、第三者委員への報告会（現況報告・情報交換）を実施した。

平成2年度苦情受付数 0 件

(2) 虐待防止

「虐待防止対応要綱」に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、虐待防止第三者委員3名を選任するなど、虐待防止に向け体制を整備した。

○苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員

小 松 史 明 （保護司）
鈴 木 秀 世 （元浩々学園園長）
赤 石 和 枝 （元小学校校長）

(3) 子ども安心委員会

入所児童の生活に安心、安全保障することを目的に、子ども安心委員会を年2回開催し、子どもの支援について助言をいただいた。

○こども安心委員

小 松 史 明 （保護司）
鈴 木 秀 世 （元浩々学園園長）
赤 石 和 枝 （元小学校校長）

5 施設サービス評価

- (1) 入所児童の健全育成のため、日常の生活指導・施設の機能等について自己評価し、改善すべき課題を明確にして、今後の施設運営の質の向上を図った。改善すべき事項として、理念や支援内容などの明確化と説明強化、性教育の学習会の実施が挙げられた。
- (2) 青森県による社会福祉施設等に係る書面による指導監査を受け、指摘事項はなかった。

6 安全管理

- (1) 施設・整備の自主定期点検と保守管理に努めた。
- (2) 消防計画に基づき、年2回の総合防災訓練と毎月1回の避難訓練を実施した。
- (3) 防災機器、厨房ガス器具などの定期点検、整備を実施した。
- (4) 警察官立会いのもと、刺股を使用した不審者対策避難訓練を実施した。

7 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 入所児童については1日1回の朝の検温、体調の確認を行った。
- (2) 県の一時保護所等体制強化事業の看護師訪問を受け、入所児童の日常生活や濃厚接触者の対応について助言・指導を受けた。
- (3) 職員の出勤時の検温、就業時はマスクの着用を徹底した。
- (4) 玄関に自動手指消毒器を設置し、園内において、休日は3回、平日は4回の園内消毒を実施した。
- (5) 玄関にサーマルカメラを設置し、来園者については、来園者記録に体温、体調を確認する欄を設け感染予防に努めた。

8 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として、ボランティアの受け入れを中止した。

(2) 実習生の受け入れ

学生に行動記録を求めるなど学校に協力をいただいた上で、新型コロナ感染防止に努めながら保育士及び社会福祉士等現場実習を受け入れ、福祉の人材育成に努めた。

所 属 等	実習内容	期 間	人数
津田塾大学	介護体験等	7月29日～8月2日	1
青森大学	社会福祉士	7月20日～7月24日	1
八戸学院大学	社会福祉士	8月4日～9月4日	2
青森大学	社会福祉士	8月17日～9月11日	1
東北女子大学	介護体験等	8月19日～8月23日	1
仙台医療・スポーツ&こども専門学校	保育士	9月7日～9月18日	1
八戸学院大学	介護等体験	9月16日～9月20日	1
仙台こども専門学校	保育士	9月28日～10月9日	2
東北福祉大学	保育士	10月12日～10月23日	1
八戸学院大学	介護体験等	10月14日～10月18日	1
八戸学院大学	介護等体験	10月28日～11月1日	1
盛岡大学短期大学部	保育士	11月4日～11月15日	1
八戸学院大学	介護体験等	11月11日～11月15日	1
八戸学院大学短期大学部	保育士	1月25日～1月28日	4
八戸学院大学短期大学部	保育士	2月8日～2月13日	4
八戸学院大学短期大学部	保育士	2月15日～2月25日	3

八戸学院大学短期大学部	保育士	3月 1日～ 3月 11日	2
合 計			28

(3) 地域との交流・連携等

新型コロナウイルスの影響により地域行事の中止が相次いだが、学校、児童相談所との情報交換を行い昨年度に引き続き関係機関との連携を図った。

月	日	内 容	場 所
5	25	情報交換会（八戸児童相談所・七戸児童相談所）	浩々学園
6	8	社会的養護関係施設長会議	青森市
7	29	情報交換会（根城中学校）	根城中学校
8	3	八戸児童相談所訪問調査受け入れ	浩々学園
9	14	情報交換会（八戸児童相談所・七戸児童相談所）	浩々学園
1	7	韓国交流事業（オンライン）	青森市
2	22	情報交換会（八戸児童相談所・七戸児童相談所）	浩々学園
3	2	第2回情報交換会（小学校）	根城小学校
	18	第2回情報交換会（中学校）	根城中学校
	19	社会的養護間駅施設長会議	青森市
年 10 回		三水会（根城田面木地区青少年生活指導者協議会）	根城公民館

(4) 里親支援専門相談員を配置し、県内の里親及び里親会の支援に当たった。

里親委託対象児童支援 1 件

里親支援専門相談員会議に出席したほか、近郊のファミリーホームへ訪問支援を行った。

月	日	内 容	場 所
4	9	県南施設里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
5	7	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
7	9	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
9	10	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
10	4	県南里親研修会	八戸市
	5	研修打合せ	八戸市
	8	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	12	後期養育里親基礎研修	八戸市
	19	後期里親更新研修・養子縁組里親研修スタッフ派遣	八戸市
	21	後期里親認定前研修スタッフ派遣	八戸市
11	13	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
12	10	県南里親会	八戸市
1	17	県南里親サロン	八戸市
2	12	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	15	未委託里親研修	三沢市
	26	未委託里親研修	八戸市
3	12	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市

9 年間行事の実施状況

地域の新型コロナウイルス感染状況を注視し、感染防止に努めながら行事を実施した。

月	日	内 容	場 所
5	1～31	お話週間	浩々学園
8	7	夕涼み会	浩々学園
10	11	収穫祭	浩々学園
	31	530 運動	根城小学区
11	23	学齢別グループ行動（小学校、中学校女子）	八戸市内
	1～30	お話週間	浩々学園
11月～1月		チーム会食	浩々学園
2	3	豆まき	浩々学園
	28	テーブルマナー	きざん八戸
3	3	ひなまつり	浩々学園

10 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
6	10	発達障害とは	11
9	23	子どもの疾病と各種検査について	11
10	21	アンガーマネージメントについて	10
11	18	①こども家庭支援におけるソーシャルワークの実践 ②発達障害児の家族への支援	10
合 計			42

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
8	31	人材育成につなげる人事評価者研修	八戸市	1
10	2	子供・家庭福祉担当職員セミナー	青森市	1
10	4	里親研修会「心の持ち方で子育てが楽になる～アンガーマネジメントを学びましょう～」	八戸市	2
10	16	障害児・者支援セミナー	青森市	1
12	3	小児科医師との連携グループスーパービジョン	八戸市	1
1/29～2/15 のうち4日間		社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	動画配信	1
2	4	小児科医師との連携グループスーパービジョン	八戸市	1
	18	養育者の関わり方からみるアタッチメント	オンライン 動画配信視聴	1 3
	19	ファミリーソーシャルワーク研修	動画配信	1
3	2	全国児童養護施設新任施設長研修会	動画配信	1
合 計				14

11 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
緬家しろう 広崎朋幸	現金	18,494	令和2年 4月 8日
菅藤琢也	マスク	—	令和2年 5月 7日
八戸サッシ工業	網戸	—	令和2年 8月 14日

たかくら新産業	ルームスプレー	—	令和2年 5月15日
フレーベル館	本 149 冊	—	令和2年 5月27日
上村靖助	現金	500,000	令和2年 5月30日
糸坪健人	現金	22,541	令和2年 7月 7日
下田貴雅	図書カード	5,000	令和2年 8月 2日
八戸サッシ工業	花火	—	令和2年 8月 6日
吉田裕	現金	10,000	令和2年 8月 7日
イトーヨーカドー労働組合	現金	11,750	令和2年 8月21日
	非接触系体温計他	—	
	大人用マスク	—	
	積み重ね棚	—	
仙台医健スポーツ専門学校	図書カード	2,000	令和2年 9月16日
青森県原子力関係労組	図書カード	40,000	令和2年10月26日
川村和雄	現金	100,000	令和2年12月 3日
大山伝宝商店	現金	100,000	令和2年12月11日
NTT ドコモ	現金	50,000	令和2年12月15日
日本出版㈱	本	—	令和2年12月18日
イトーヨーカドー労働組合 八戸沼館支部	ゲームソフト等	—	令和2年12月18日
日本児童養護施設財団	現金	60,000	令和2年12月20日
竹正工務店	現金	300,000	令和2年12月21日
吉田裕	現金	10,000	令和2年12月23日
毎日新聞東京社会事業団	おもちゃ	—	令和2年12月23日
フルタイムシステム八戸	クリスマスプレゼント	—	令和2年12月25日
八戸サッシ工業	オープンレンジ	—	令和2年12月25日
	ゲームソフト	—	
根城隆幸	現金	50,000	令和2年12月28日
山下義実	現金	100,000	令和2年12月29日
イトーヨーカドー労働組合 八戸沼館支部	現金	16,000	令和3年 1月17日
菅藤琢也	アマゾンカード	15,000	令和3年 1月17日
日本児童養護施設財団	現金	60,000	令和3年 3月 1日
八戸サッシ工業	お寿司招待	—	令和3年 3月 7日
中部遊技機商業協同組合	現金	50,000	令和3年 3月22日
東北遊技機商業協同組合	現金	70,000	令和3年 3月22日
八戸パークホテル	テーブルマナー講習会	—	令和3年 3月28日
和島の会 会長 和島勇人 ほか	食材、菓子、遊具等	60 件	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
合計 97 件			

12 業務体制（定員 30 人）

○人員に関する配置基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 42 条）

基準合計	施設長	児童指導員 保育士	個別対応職員	家庭支援専門 相談員	調理員	嘱託医
15	1	7	1	1	4	1

○職員配置

配置合計	施設長	児童指導員 保育士	個別対応職員	家庭支援専門 相談員	事務員	嘱託医	夜間専門員	児童指導員 （学習指導担当）	調理員	用務員
24	1	10	1	1	1	〔2〕	2	1	4	1

※〔 〕は嘱託

13 入所者の状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

(1) 学年別状況

区 分	幼 児	小学生	中学生	高校生	合 計
男 子	2	1	5	5	13
女 子	4	2	4	1	11
合 計	6	3	9	6	24

(2) 入所理由

理由 性別	父母死亡	父母行方不明	父母離婚	父母不和	父母拘束	父母入院	父母就労	父母精神障害	父母放任怠惰	父母虐待酷使	棄児	父母養育拒否	経済的理由	合計
男		1						2	4	6				13
女								5	3	2			1	11
計		1						7	7	8			1	24

(3) 退所理由

	家庭引取	就業	進学	措置変更	合 計
男 子		1		1	2
女 子	1			2	3
合 計	1	1		3	5

(4) 月初日別入所状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	24	25	25	24	25	24	23	23	23	24	24	24

小 菊 荘

〔施設の種類〕 母子生活支援施設
 〔定 員〕 17 世帯 令和 2 年 4 月から令和 2 年 5 月 暫定定員 12 世帯
 令和 2 年 6 月から令和 3 年 3 月 暫定定員 14 世帯
 〔所 在 地〕 八戸市根城五丁目 4 番 9 号
 〔建設年月日〕 昭和 48 年 3 月 31 日(新築移転)
 〔設置認可年月日〕 平成 21 年 4 月 1 日 (八戸市からの施設譲与による)
 〔施設の概要〕 敷 地 1,570.48 m²
 建 物 鉄筋コンクリート造 2 階建
 延床面積 1,104.72 m²
 付属建物 物置 54.00 m²

1 事業運営の基本方針

- (1) 母子を共に入所させ、その私生活を尊重しながら自立を促すため、家庭や稼働状況を踏まえながら就労、家庭生活、児童の養育に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行う。
- (2) 必要に応じ地域住民や地域団体等との交流に努める。

【2 年度重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
県内外の福祉事務所、関係機関への P R を継続し、入所世帯数の増加を図り、安定的な施設運営に努める。 また、施設利用対象や留意事項について資料を作成し、施設に対する理解が深まるよう福祉事務所等への丁寧な説明に努める。	こども家庭相談室が移転したことから、連絡先を変更したパンフレット等を、それぞれ 200 部ずつ印刷した。新型コロナウイルス感染状況により検討した結果、令和 2 年度は、県内外の福祉事務所、関係機関へのパンフレット郵送等の広域 P R はしないこととした。 毎月、八戸市こども家庭相談室と定例打合せを実施し、施設に対する理解が深まるよう丁寧な説明に努め、八戸市からの入所世帯数の増加を図った。
施設の支援内容・ルール等について入所者から十分な理解が得られるよう説明資料を見直し、説明する機会や内容を工夫する。	入所者からの十分な理解が得られるよう、分かりやすい説明資料を作成し、説明時に活用した。 また、相談窓口等へ配布し、活用を依頼した。
一時保護室、脱衣室及び給湯室の床等、施設の老朽化による不具合のある箇所をすぐに修繕し、入所者が快適に暮らせるよう環境整備に努める。	長期間空室となっていた居室の水漏れ等の点検を行い、入所依頼があった場合に、すぐに入居できるよう修繕を行ったほか、老朽化による居室、公共部の不具合のある箇所をすぐに修繕し、環境整備に努めた。 また、八戸市の新型コロナウイルス関連補助金を受け、浴室を増設した。
第三者評価を受審することにより、新たな業務への課題を見つけ入所母子の問題解決・改善に努める。	第三者評価を受審し、改善を求められた中長期計画の策定及びこれに基づく単年度計画の策定については、今後、取組み方について検討する。

2 入所者の処遇

(1) 母親への支援

- ① 自立に向けて、各種求人情報を提供するとともに、入所者の希望を考慮した就労支援を行った。また、就職に有利となる資格取得についても助言し、奨励した。
- ② 職業安定所、児童相談所、家庭裁判所等の各種手続き、生活保護、各種手当の受給手続き及び低家賃住宅（公営住宅）入居等に関する助言を行った。
- ③ PTA、町内会行事等への参加を促した。
- ④ 母親が安心して求職活動や就労ができるよう児童の見守りを行い、心身と生活を安定させるための援助を行った。

(2) 児童への支援

- ① 成長期にある児童・生徒が、基本的生活習慣を身に付けられるよう支援を行った。また、宿題等を中心に学習支援を行った。
- ② 学習、生活面において問題を抱える児童に対して、母親や学校と連携し、個別支援を行った。
- ③ 体力向上及び自主性と責任感の成長を促進するため、スポーツやレクリエーションを行った。
- ④ 図書、DVD、スポーツ用品等の活用に努めた。

(3) 一時保護受託業務

青森県女性相談所、八戸市福祉事務所、八戸警察署及び他の母子生活支援施設等と連携を図った。（令和2年度実績 2件）

(4) 退所母子に対するアフターケア

退所母子の現状確認を行い退所後も絆を保ち、退所者の意向を尊重しながら各種相談に応じるなど、ケアに努めた。

3 健康管理

- (1) 嘱託医による健康診断、歯科検診を年2回実施し、異常がある者については、医師の助言を受け指導を行った。
- (2) 常に身体の清潔に留意し、毎日、時間を定めて入浴を提供した。
- (3) 食中毒及びインフルエンザ予防月間にはポスターを貼り出し、また常会等で呼びかけを行うとともに、予防接種について周知し、感染症蔓延の予防に努めた。

4 苦情への対応

「施設利用者等の苦情解決制度実施要綱」に基づき、苦情解決責任者及び苦情解決受付担当者を設置するとともに、苦情解決委員会第三者委員2名を選任するなど、苦情解決に関する体制を整備した。

施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、常会等で制度を紹介するなど、入所者に対し周知を図った。また、前年度に引き続き第三者委員への報告会（現況報告・情報交換等）を実施した。

令和2年度苦情受付数 0件

○苦情解決委員会第三者委員

川 口 司 （長坂保育園園長）

漆 澤 紀 子 （元八戸市根城地区東根城担当民生委員・児童委員）

5 施設サービス評価

- (1) 施設が行うサービスに関して職員個々が自己評価を行い、改善すべき課題を明確にして、サービスの質の向上を図った。
- (2) 第三者評価を受審し、新たな業務の課題をみつけ、施設運営の質の向上を図った。

6 安全管理

- (1) 毎月1回、入所者の避難訓練を行うとともに、消火器やその他の防災設備について自主点検を実施した。また年2回、不審者対応訓練を行った。
- (2) 年2回、居室内安全点検を実施し、不良箇所について各世帯に注意喚起した。
- (3) 警備会社と火災監視サービス及び非常通報サービスの委託契約を継続した。また、玄関に設置されたモニターカメラ、施設外周に設置したフェンス・防犯カメラで警戒を行う等、不審者侵入対策を行った。

7 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 手洗い、うがい、手指消毒等の徹底を図った。また、毎日の検温、体調確認、行動記録表の記入を行った。
- (2) 事務室や公共部の換気をチェック表作成のもと、1時間に1回実施した。また、公共部の消毒を1日2回実施した。
- (3) 感染拡大対象地域への移動、対象地域の方との接触をしないよう注意喚起した。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策についての最新情報を周知した。
- (5) 新規入所者に対して、入所日までの体温、体調確認、行動記録表の提出を依頼した。

8 地域貢献・地域との交流

(1) 実習生の受入れ

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、実習生を受け入れ、人材育成に努めるとともに、専門職養成に寄与した。

所 属 等	実 習 内 容	期 間	人数
仙台こども専門学校	保育実習	9月28日～10月9日	1
仙台青葉学院短期大学	保育実習	12月14日～12月25日	2
八戸学院大学短期大学部	保育実習	1月25日～2月4日	1
八戸学院大学短期大学部	保育実習	2月15日～2月25日	2
八戸学院大学短期大学部	保育実習	3月1日～3月11日	2
合 計			8

(2) 地域との交流・連携等

月	日	内 容	場 所
6	14	こども会清掃活動	施設周辺及び近隣公園
	18・19	職員清掃活動	施設周辺及び近隣公園
7	26	学習ボランティア勉強会	施設内
8	2・23	学習ボランティア勉強会	施設内
9	6・27	学習ボランティア勉強会	施設内
	27	こども会清掃活動	施設周辺及び近隣公園
10	11	学習ボランティア勉強会	施設内
11	15・29	学習ボランティア勉強会	施設内
	19	職員清掃活動	施設周辺及び近隣公園
12	11	アルパジョン「サンタ号」	小菊荘駐車場
	27	学習ボランティア勉強会	施設内
1	10・24	学習ボランティア勉強会	施設内
2	14・28	学習ボランティア勉強会	施設内
3	21	学習ボランティア勉強会	施設内

9 年間行事の実施状況

月	日	行 事 内 容	場 所
4	3	進級・進学を祝う会（こども会）	施設内
	17	進級・進学祝い（全世帯）	施設内
7	30	前期児童誕生会	施設内
8	8	夏祭り	施設内
10	30	ハロウィン・ハロウィン	施設内
12	11	クリスマス会	施設内
1	7	後期児童誕生会	施設内
2	3	豆まき会	施設内

10 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人 数
4	24	緊急時の対応について	6
		一時保護の対応について	6
6	26	食中毒防止について	8
8	21	虐待防止について	8
9	25	母子生活支援施設における法的対応～DV、離婚、借金等への対応～	8
12	21	コロナ禍における防災・減災（報告）	8
		感染症について	8
1	21	リスクマネジメントについて	8
		令和2年度女性チャレンジ講座「女子力向上ゼミナール」（報告）	8
2	19	メンタルヘルスについて	8
		ハラスメントについて	8
3	26	DV相談・支援者向け講座「DVと虐待」（報告）	8
		ファミリーソーシャルワーク研修会（報告）	8
合 計			100

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
11	28	コロナ禍における防災・減災	八戸市	2
12	18	女性チャレンジ講座「女子力向上ゼミナール」	八戸市	1
2	1	DV相談・支援者向け講座「DVと虐待」	研修動画視聴	1
2	22	ファミリーソーシャルワーク研修会	研修動画視聴	1
合 計				5

11 寄附の状況

令和2年度実績 21件

寄附申込者	寄附目的・品名	金額	受領年月日
八戸赤十字病院	衣類・絵本・DVD等	—	令和2年 7月 6日
熊谷 史枝	衣類	—	令和2年 7月 7日
八戸ロータリークラブ	花壇用苗	—	令和2年 7月 10日
八戸ロータリークラブ	エアコン1台	—	令和2年 7月 22日

㈱吉田産業ドルフィン八戸店	居室畳表替え	—	令和2年 7月22日
八戸ロータリークラブ	クッキー、ケーキ（入所児童）	—	令和2年 7月30日
八戸ロータリークラブ	ホワイトボード	—	令和2年 8月18日
八戸ロータリークラブ	パソコン1台	—	令和2年 8月28日
ほのぼの薬局	本棚	—	令和2年10月 1日
八戸南ロータリークラブ	米、お菓子	—	令和2年11月10日
下田 正志	自転車	—	令和2年11月16日
八戸赤十字病院	衣類	—	令和2年12月 3日
匿名	コミック本	—	令和2年12月16日
ロクシタンジャボン(株)	化粧品詰め合わせ	—	令和2年12月21日
八戸ロータリークラブ	クッキー（入所児童）	—	令和3年 1月 7日
東根城町内会	雑巾100枚	—	令和3年 2月 2日
東北電力㈱火力発電所	レトルト食品120食	—	令和3年 2月15日
八戸ロータリークラブ	つるし雛	—	令和3年 3月 1日
匿名	こたつ1台	—	令和3年 3月16日
八戸ローターアクトクラブ	炊飯器、電気ポット	—	令和3年 3月19日
東北電力㈱火力発電所	レトルト食品120食	—	令和3年 3月23日

12 業務体制（暫定定員14世帯）（令和3年3月31日現在）

○人員に関する配置基準（児童福祉施設最低基準第27条）

基準合計	施設長	母子支援員	少年指導員	調理員等 ※1	嘱託医	加算合計	個別対応職員加算	少年指導員兼事務員加算	入所児童（者）処遇特別加算
6	1	2	1	1	1	3	1	1	1

※1 調理員等は調理員又はこれに代わるべき者を置かなければならない。

○職員配置

配置合計	施設長	母子支援員	少年指導員（兼事務員）	調理員等（少年指導員）	嘱託医（内科・歯科）	用務員	加算合計	少年指導員	少年指導員兼事務員	少年指導員補助
9	1	3	1	1	{2}	1	3	1	1	1

※〔 〕嘱託

13 入所者の状況

(1) 入所世帯数 15 世帯 40 名（令和 3 年 3 月 31 日現在）

(2) 入所人員

性 別	3 才未満	3 才以上	小学生	中学生	高校生	母	合 計
男	2	4	6	3	0	—	15
女	1	6	1	2	0	15	25
合計	3	10	7	5	0	15	40

(3) 母親の年齢

年齢	18 歳未満	18～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	合計
人数	0	0	0	4	6	5	0	0	15

(4) 世帯の構成

世帯構成	2 人	3 人	4 人	5 人	合 計
世帯数	9	3	2	1	15

(5) 入所理由

入所決定の主な理由	D V	住宅事情	経済	合 計
世 帯 数	7	3	5	15

(6) 母子世帯の原因

母子世帯の原因	離婚	未婚の母	申立中	その他	合 計
世 帯 数	2	3	1	9	15

(7) 現入所者の在籍年数

平均在籍	最 長	最 短
1 年 8 ヶ月	8 年 3 ヶ月	0 ヶ月

(8) 施設利用状況

①各月の利用世帯数・人員

年 月	初日在籍		月間入所		月間退所	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
令和2年 4月	10 (4)	26 (13)	2 (1)	6 (2)	0 (0)	0 (0)
5月	12 (5)	32 (15)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
6月	13 (6)	35 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
7月	13 (6)	35 (18)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)
8月	13 (6)	36 (18)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)
9月	13 (6)	36 (18)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	6 (3)
10月	12 (5)	32 (15)	2 (0)	4 (0)	1 (0)	2 (0)
11月	12 (5)	32 (15)	2 (1)	6 (4)	0 (0)	0 (0)
12月	14 (6)	38 (19)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
令和3年 1月	15 (6)	40 (19)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)
2月	14 (6)	37 (19)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
3月	14 (6)	37 (19)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)
計	155 (67)	416 (206)	10 (3)	27 (9)	5 (1)	13 (3)

※()内は広域分

②就労・子育て支援状況

種 別	内 容	延 人 員	
		幼 児	児 童
病児対応	見守り	5	0
	早退対応	0	2
	通院代行	2	0
	その他	0	0
母親就労時対応	見守り	47	0
	児童の緊急時送迎	58	6
	母の求職活動	0	0
	保育園・学校行事代行	0	0
そ の 他	母親の用事・体調不良等のための見守り	597	61
小 計		709	69
合 計		778	